

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第88期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 雅裕
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長兼経営企画室長 佐藤 彰
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長兼経営企画室長 佐藤 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	46,812,542	41,286,972	37,592,238	40,670,785	38,614,168
経常利益 (千円)	212,058	217,180	98,161	450,727	575,267
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	82,675	290,266	160,161	377,571	409,464
包括利益 (千円)	-1,029,862	1,433,298	128,649	712,061	2,967,441
純資産額 (千円)	11,562,146	12,218,226	12,251,318	12,848,711	15,676,038
総資産額 (千円)	15,939,272	18,011,959	18,147,000	19,112,563	22,979,020
1株当たり純資産額 (円)	1,635.85	1,916.90	1,921.89	2,014.30	2,454.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.70	41.65	25.16	59.30	64.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	67.8	67.4	67.1	68.0
自己資本利益率 (%)	0.7	2.4	1.3	3.0	2.9
株価収益率 (倍)	74.7	20.9	30.9	12.8	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	832,714	686,759	-448,190	186,352	1,698,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-71,212	107,650	-651,698	-475,140	-181,810
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-116,828	-293,177	169,299	-192,214	-660,189
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,744,262	3,245,494	2,314,904	1,833,902	2,690,361
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	191 (82)	188 (86)	184 (78)	184 (90)	179 (96)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	38,306,827	33,761,642	29,247,502	31,197,629	28,471,134
経常利益 (千円)	105,373	329,090	193,357	387,336	442,567
当期純利益 (千円)	24,011	382,336	214,492	350,304	304,016
資本金 (千円)	1,541,860	1,541,860	1,541,860	1,541,860	1,541,860
発行済株式総数 (株)	7,261,706	7,261,706	7,261,706	7,261,706	7,261,706
純資産額 (千円)	11,166,555	11,898,788	11,985,057	12,546,064	15,242,654
総資産額 (千円)	14,704,537	16,823,328	16,712,245	17,321,134	21,040,017
1株当たり純資産額 (円)	1,580.07	1,868.82	1,882.39	1,970.53	2,394.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	15.00 (-)	18.00 (-)	22.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.40	54.86	33.69	55.02	47.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	70.7	71.7	72.4	72.4
自己資本利益率 (%)	0.2	3.3	1.8	2.9	2.2
株価収益率 (倍)	257.1	15.9	23.1	13.8	20.4
配当性向 (%)	352.9	27.3	53.4	40.0	54.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	107 (26)	106 (29)	95 (28)	94 (31)	95 (42)
株主総利回り (%)	107.5	109.0	99.9	100.4	129.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,107	1,030	909	818	1,049
最低株価 (円)	691	792	758	713	732

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 第87期の1株当たり配当額22円には、創立75周年記念配当2円が含まれております。

2【沿革】

- 1931年10月 横浜生魚塩干株式会社を設立、水産物及びその加工品の卸売を開始。
- 1944年7月 横浜生魚塩干株式会社は、魚類統制令の公布により神奈川県魚類統制会社。
- 1947年5月 神奈川県魚類統制会社は、魚類統制廃止により横浜魚市場株式会社を設立。
- 1947年10月 横浜魚市場株式会社は閉鎖機関に指定され、これに伴い横浜魚市場荷受株式会社を設立。
- 1948年1月 横浜魚市場荷受株式会社の商号を横浜丸魚株式会社と変更。
- 1951年8月 横浜丸魚株式会社は、水産物の統制の撤廃に伴い生鮮水産物及び加工水産物の卸売人として神奈川県知事の許可を取得。
- 1956年1月 川崎丸魚株式会社を設立、水産物及びその加工品の卸売を開始。
- 1956年9月 横浜丸魚株式会社は、中央卸売市場法の一部改正により水産物の卸売人として農林大臣の許可を取得。
- 1960年3月 有限会社横浜魚市場運送を設立、水産物及びその加工品の運送及び荷役業務を開始。
- 1963年6月 横浜丸魚株式会社は、日本証券業協会東京地区協会の店頭登録銘柄として登録。
- 1967年11月 横浜丸魚株式会社は、神奈川県海産物株式会社を吸収合併。
- 1970年10月 有限会社太洋水産を設立、農畜産食料品の販売を開始。
- 1970年11月 小田原丸魚株式会社を設立、水産物の販売を開始。
- 1973年8月 株式会社横浜冷食を設立、冷凍食品の販売を開始。
- 1973年10月 横浜丸魚株式会社は、横浜市金沢区鳥浜町に開場した横浜市中央卸売市場南部市場に南部支社を開設。
- 1976年6月 株式会社丸館魚市場を設立、鮮魚介その他食品類の販売を開始。
- 1979年1月 株式会社東名水産を設立、水産物、畜産物の加工及び販売を開始。
- 1982年7月 川崎丸魚株式会社は、川崎市宮前区水沢に開設した川崎市中央卸売市場北部市場に本店を移転し、川崎市幸区南幸町の川崎市中央卸売市場南部市場に南部支社を設置。
- 1984年4月 有限会社横浜魚市場運送の商号を株式会社横浜魚市場運送（現、連結子会社）と変更。
- 1984年12月 有限会社太洋水産を組織変更し株式会社太洋水産を設立。
- 1985年3月 小田原丸魚株式会社の商号を株式会社湘南シーフーズと変更。
- 1986年10月 株式会社丸館魚市場の商号を館山丸魚株式会社（現、連結子会社）と変更。
- 1990年2月 株式会社ハンスイを設立、水産物及び加工品の販売を開始。
- 1991年12月 株式会社東名水産の商号を株式会社東名フーズと変更。
- 1992年3月 株式会社大洋興産を設立、不動産の管理及び損害保険代理業務を開始。
- 1993年6月 株式会社東名フーズの商号を株式会社トウメイフーズと変更。
- 1993年7月 株式会社大洋興産の商号を株式会社大洋興産と変更。
- 1996年11月 エムイー・フレッシュ・サービス株式会社を設立、料理飲食店及びレストランの経営を開始。
- 2000年2月 株式会社ハンスイは、株式会社湘南シーフーズを吸収合併。
- 2000年2月 株式会社太洋水産は、株式会社大洋興産を吸収合併。
- 2004年3月 エムイー・フレッシュ・サービス株式会社を清算。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年4月 川崎丸魚株式会社南部支社は、川崎市地方卸売市場南部市場の川崎市地方卸売市場卸売業者として業務開始。
- 2008年4月 株式会社トウメイフーズは、株式会社横浜冷食及び株式会社太洋水産を吸収合併。
- 2010年4月 株式会社ハンスイ（現、連結子会社）は、株式会社トウメイフーズを吸収合併。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2015年3月 横浜丸魚株式会社は、横浜市中央卸売市場南部市場の閉場に伴い、南部支社を廃止。
- 2015年4月 横浜丸魚株式会社は、川崎丸魚株式会社を吸収合併。
- 2018年1月 川崎丸魚株式会社（現、連結子会社）を設立。
- 2018年4月 横浜丸魚株式会社は、川崎南部支所を閉鎖し、川崎丸魚株式会社へ事業譲渡。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、中央卸売市場及び地方卸売市場における水産物卸売事業を中核事業とし、量販店及び外食産業等への市場外販売、賃貸マンション等の賃貸事業、更に運送事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

水産物卸売事業.....横浜市及び川崎市中央卸売市場並びに川崎市地方卸売市場において、水産物卸売業を行っております。

当社及び川崎丸魚(株)

水産物販売事業.....中央卸売市場等から仕入れた水産物を、量販店及び外食産業等へ販売を行っております。

(株)ハンスイ及び館山丸魚(株)

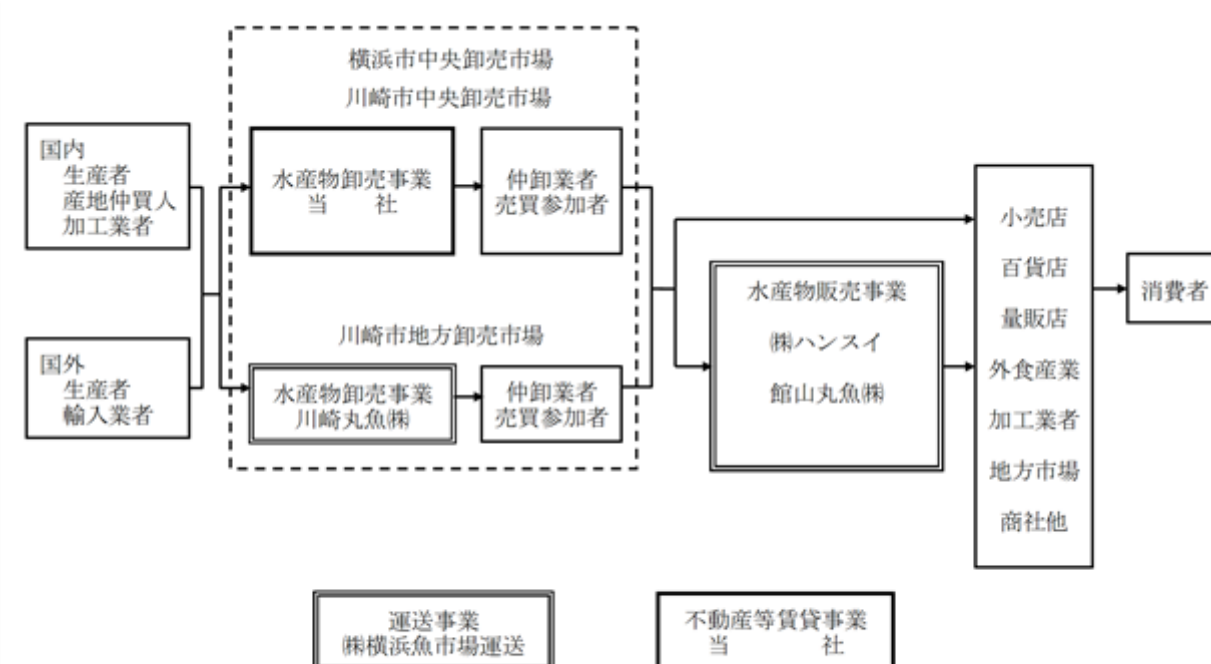
不動産等賃貸事業.....賃貸マンション等の賃貸

当社

運送事業.....水産物の運送等

(株)横浜魚市場運送

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) □すべて連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) ㈱ハンスイ (注)2	横浜市瀬谷区	97,500	水産物販売事業	100.0	-	役員 5人	商品の一部売買及び 設備賃貸
川崎丸魚㈱ (注)2	川崎市幸区	50,000	水産物卸売事業	51.0	-	役員 3人	商品の一部売買
館山丸魚㈱	千葉県館山市	25,000	水産物販売事業	100.0	-	役員 2人 従業員 1人	商品の一部売買及び 設備賃貸
㈱横浜魚市場運送	横浜市神奈川区	10,000	運送事業	100.0	-	役員 2人 執行役員 1人 従業員 1人	商品の一部運送

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ハンスイ及び川崎丸魚㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	㈱ハンスイ	川崎丸魚㈱
売上高	7,023,316	6,939,647
経常利益	36,435	69,316
当期純利益	54,867	51,133
純資産額	392,845	100,086
総資産額	1,441,123	1,046,135

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
水産物卸売事業	81	(40)
水産物販売事業	44	(30)
不動産等賃貸事業	-	(-)
運送事業	12	(9)
全社(共通)	42	(17)
合計	179	(96)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95 (42)	41.3	17.3	6,007,647

セグメントの名称	従業員数(名)	
水産物卸売事業	71	(36)
水産物販売事業	-	(-)
不動産等賃貸事業	-	(-)
運送事業	-	(-)
全社(共通)	24	(6)
合計	95	(42)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除く。)であり、臨時従業員数(契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、提出会社につき横浜丸魚労働組合(2024年3月31日現在における組合員数32人)の組合があります。

なお、労使関係につき特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、水産物流通サービス業者として、安心・安全で良質な商品と心を感じるサービスにより、お客様満足を追求するとともに、豊かな食生活に貢献し、更には人を大切にしている経営によって、質の高い企業活動を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え経営を行っており、そのために企業価値の向上を目指した成長投資を実現するとともに、事業継続の観点から、事業環境の大きな変化にも耐えうる安定した財務基盤の実現を目指してまいります。また、連結自己資本配当率(DOE)1.0%を目安として、株主への利益還元の重要な手段であるとの認識に基づく安定的な配当を継続することを基本方針としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、持続的な成長と発展を実現するための施策としまして、2023年度(2024年3月期)から2025年度(2026年3月期)までを対象期間とした「横浜丸魚グループ中期経営計画2023 ~Rebirth~」を策定いたしました。

・基本コンセプト

「Face To Face With」 横浜丸魚グループは、何事にも面と向かって行動します。

当社グループを取り巻く環境は、地球沸騰化による漁場の変化等による水産物漁獲量の減少、海外での水産物需要拡大に伴う買い負けなど、集荷及び販売競争が激化しており、非常に厳しい環境下に晒されております。このような状況の下、経営として大切にしている「水産卸売事業を通じた社会貢献」「長期的視点の経営」「人を大切にする経営」をベースに、サプライチェーンを構成する顧客や取引先などとの共創を通じて、社会に新しい価値を提供し、また、時代の変化を的確に捉えて、変革を進めながら持続的な成長と発展の実現を目指してまいります。

・経営課題を踏まえた施策

(1) 集荷力の強化

集荷先への計画的な訪問によって獲得した情報をグループ内に共有することで、効率的に集荷することのできる体制を構築します。また、神奈川県内の漁協とのネットワーク強化により、取扱量を増やし、他市場との差別化を図ります。

(2) 海外取引の強化

海外では健康志向の高まりから、水産物の消費量が大きく増加しており、有望なマーケットが多数存在しています。そうした海外での販売に強みを持つ企業とのパートナーシップを獲得し、当社の強みである優れた商品力を武器に、海外への販売を強化します。

(3) 販売力の強化

多様化する顧客ニーズを捉えた商品開発・提案により、顧客満足度の向上を図り、より良い関係性を構築するために、以下の施策を実施いたします。

顧客ニーズが高まっている鮮魚加工の強化

不安定な天然魚の販売を補完するため、安定した販売が見込める養殖事業者と連携を強化

ECサイトの販売強化

神奈川県内の漁協や市場と協力し、地場魚の販売を強化

(4) 時代に即した人事制度のリニューアル

人口構造が大きく変化する中で、当社が活気ある企業であり続けるためには、様々な人々にいきいきと働き続けてもらえる企業である必要があります。どのような人々に働いてもらえるのか、どのように教育し、活躍してもらおうのかについて検討し、多様な人財の採用を促進します。

当社グループの全ての社員が目標に対する強い意識をもち、計画を一つずつ着実に実行し、結果を出すべく取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の水産物流通業界の見通しにつきましては、地球沸騰化による漁場の変化と日本国内での漁業就業者数の減少が、さらなる水産物漁獲量の減少、市場における取扱数量の減少へとつながることが想定されます。また、海外での需要増加や国内での物流の多様化による業態を超えた競争激化が、仕入価格のさらなる上昇へとつながり、引き続き厳しい状況で推移することが想定されます。

このような状況のもと、当社グループは、政府が策定している水産基本計画の三本の柱「海洋環境の変化への適応も踏まえた資源管理の実施」「持続性のある水産業の成長産業化」「漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化の実現」に沿って、社会的責任であります水産物の安定供給に取り組んでまいります。また、食の安全安心と健康意識への高まりからくる要望の多様化に応えるべく、機動的な集荷・販売に邁進するとともに、2023年度から2025年度までの3ヵ年の中期経営計画「横浜丸魚グループ中期経営計画2023～Rebirth～」の2年目として、グループの情報連携を活かした営業体制の構築や、集荷力と海外取引の強化を軸に販売力を高め、当社が目指す姿に到達できるよう、持続的な成長と発展に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

水産物卸売事業と水産物販売事業を事業の中心として据え、SDGs並びにESGの視点を取り入れ、資源保護と水産物の安定供給を目指し、成長に繋がる基盤強化に向けた設備投資を積極的に行ってまいります。また、集荷力の強化と海外取引の強化に取り組み、最終的には当社グループの情報連携による総合力を販売力へと変換してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティ)

(1) ガバナンス

丸魚グループの最大の事業リスクは、水産資源の枯渇であると考えております。地球沸騰化や乱獲による水産資源の減少は、年々深刻さを増しており、水産物の安定供給という当社の社会的使命の根幹を揺るがす問題となっております。

当社は、この社会課題の解決および企業成長を両立する経営を目指すべく、水産資源の保護を重要課題(マテリアリティ)として掲げ、中期経営計画の取り組みの一環として活動を推進しております。取締役会は、中期経営計画に基づきその取り組みを認識し、情報共有しております。

(2) リスク管理

当社では、常勤取締役を中心とした中期経営計画策定時に、販売力の強化やSDGs並びにESGの取り組みについて検討し、その中でサステナビリティ関連のリスクと機会を識別・評価した上で、丸魚グループ全体でその対処に向けて取り組んでおります。

(3) 戦略

識別されたリスクには、海水温上昇などの海洋環境の変化による水産資源の減少が挙げられ、機会には、未利用魚を使用した新商品の開発による収益の向上、安定した販売が見込める養殖事業者との連携強化による収益の向上などが挙げられます。

当社では、これらのリスクと機会に対応すべく、水産資源の有効活用とフードロスの削減を目的として、未利用魚の利用促進、海洋資源についての教育活動を行っております。具体的には、未利用魚を活用したオリジナル商品の開発および販売、横浜市教育委員会等と連携して学校給食への未利用魚の活用ならびに未利用魚について学ぶ出前授業を実施しております。これらの活動は当社マーケティング部が主導となって取り組んでおり、水産業の持続的な発展や、学習を通じた食育活動による魚食普及、そして「海の豊かさを守ろう」という意識の醸成を目指しております。

このような活動が評価され、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、啓発等で、他の模範となる取り組みを行い、顕著な功績を挙げている事業者等を表彰する「令和5年度 横浜市食の3Rきら星活動賞」を受賞いたしました。

今後も上記の活動に加え、養殖事業者との連携を強化し、ブリ、タイ等の販売強化を図ることで、中長期的な水産資源の保護を目指してまいります。

(人的資本)

当社は、「人口構造が大きく変化する中で、人的資本経営の実現に向け、活気ある企業であり続けるためには、従業員にいきいきと働き続けてもらえる企業でなければならない」と考えております。従業員一人ひとりのライフワークバランスの充実に取り組み、それぞれが高い目標とモチベーションを持つことで、魅力的で持続的な企業を目指してまいります。

(1) 戦略

<人材育成方針>

当社では、従来の形にとらわれることなく、性別・年齢・国籍・障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりの個性を多様性として活かし、互いに尊重しあいながら成長し続けることが出来る場を提供することで、従業員にいきいきと働き続けてもらえる企業を目指します。

また、当社は「横浜丸魚グループ中期経営計画2023～Rebirth～」の施策の1つに「時代に即した人事制度のリニューアル」を掲げ、進めてまいりました。具体的には、初任給の増額や全役職を対象にした役職手当の増額、および管理監督者の労働時間の適正化による若手従業員や女性従業員の昇進意欲の向上、また、ベテラン従業員のモチベーション向上および豊富な知識と経験を若い世代に引き継いでいくことを目指すために処遇定年を廃止しました。

当社は引き続き経営環境に応じた人材戦略の構築を促し、中長期的な企業価値向上に努めるとともに、従業員の能力を最大限に引き出せる魅力ある企業を目指してまいります。

<社内環境整備方針>

1. 働き方改革の実現

当社では、職務の多様性への対応、および業務の効率化の推進を図るため、時間差出勤やリモートワークの活用、また、育児介護休業規程の拡充や半休制度の導入により、労働時間を柔軟に選択できる勤務制度を採用し、働き方改革の実現に取り組んでおります。

2. 健康経営の推進

当社では、健康経営の取り組みとして、人間ドック受診費用の補助を実施しております。また、法定の健康診断時には、インフルエンザ予防接種やオプション検査の推奨を行っております。

3. 社員研修制度の構築

当社では、社員の積極的な自己啓発の場を提供するため、外部企業と連携し、年齢、役職、および個々の特性に応じた多種多様な内容の社員研修制度を実現しております。

(2) 指標及び目標

<提出会社における人的資本に関する主な指標の実績と目標>

	2023年3月末	2024年3月末	目標 (2026年3月末)
ワーキングマザー比率 (%)	24.3%	27.2%	30.0%
喫煙率 (%)	32.0%	27.0%	20.0%

女性社員における18歳未満の子のいる女性社員の割合

(注) 指標及び目標につきましては、連結グループにおける記載が困難なため、提出会社の指標及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 安心・安全への対応について

当社グループは、生鮮食料品等の流通を担う卸売業者として、取扱商品の品質管理が最重要項目であると認識しており、これを目的とした設備投資と荷主との連携を強化し社員の意識を高め、最善の注意を払い取り組んでまいりますが、取扱商品の品質問題が発生した場合、多額な補償損失が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、商品の安全対策を強化するために品質管理室を設置しており、現場指導によるチェック機能の改善、社員への教育及び全社コミュニケーションツールを利用した品質管理に関する最新情報等の共有を図っております。また、万が一、取扱商品の品質問題が発生した場合にも、品質管理室を中心として適切な対応に努めてまいります。

(2) 配当金収入について

当社は、金融機関関係及び取引先関係の株式を保有しており、その配当金収入が損益に与える影響は多大であります。よって、出資している企業の収益悪化により無配当となった場合、受取配当金が減少し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (5)株式の保有状況」に記載のとおり、保有株式につきまして、個別銘柄毎に、事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し検証することで、保有の継続及び処分の判断を行っております。

(3) 在庫商品について

当社グループは、市況を勘案して商品の買付けを行っておりますが、一定期間の保有をするため、市場価格の変動に伴うリスクを有しております。

将来の需給状況や市場価格を予想して在庫管理を行っておりますが、需給バランスによっては価格の変動により過剰在庫を抱え、結果としてキャッシュ・フローが滞る可能性があります。また、商品評価損の計上により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各事業所にて毎月1回在庫会議を行っており、現在及び将来の市況情報の共有を図り、また、滞留在庫の有無を確認し、適正在庫の維持を目指しております。

(4) 市況変動等について

当社グループの主たる事業は、水産物卸売事業であり、生鮮魚の取扱は天候等による漁獲量の変動、漁業資源に対する法的規制や輸入制限等の要因により、水産物の市場入荷量や価格に大幅な変動が生じることで、売上高が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、特定魚種において漁獲量の減少が発生した場合でも、横浜市及び川崎市中央卸売市場として他魚種の集荷等により、影響を最小限に軽減できるよう対応してまいります。

(5) 異常気象及び自然災害について

当社グループの主たる取扱商材は、水産物及びその加工品であります。世界的な気温上昇等の異常気象が海水温等の海洋環境の変化をもたらす、漁獲可能な魚種の分布域も変化した場合、大幅な漁獲量の減少が生じる可能性があります。また、当社グループの事業活動地域において、地震等大規模自然災害が発生した場合、当社グループにおける事業又は一部の事業は一時的に中断され、一部の地域からの集荷や商品の配送が困難となる可能性があります。その場合、結果として売上高が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの中核事業であります水産物卸売事業におきましては、日本全国の漁場・取引先から様々な魚種の集荷を行っており、一時的に一部の魚種の集荷が減少したり、一部の取引先との取引が中断された場合でも、他魚種や他場からの継続的かつ安定的な集荷により、影響を最小限に軽減できるよう対応してまいります。

(6) ロシア・ウクライナ紛争について

長期化しているロシア・ウクライナ間紛争（以下、紛争）ですが、当社グループでは、一定量のロシア産水産物の買付を行い、また、在庫を保有しております。今後の紛争の動向によっては、ロシア産水産物の取扱いを制限する取引先が出てくる可能性もあります。また、現在欧州からの水産物輸入をロシア上空迂回ルートにて行っているため、コストが増加し、仕入値が高騰しておりますが、紛争がさらに長期化すれば、その代替品も含め価格の高騰及び品薄状態が継続する可能性があります。その結果として、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、今後の紛争の動向を注視しつつ、状況に即した仕入・適正在庫を維持し、また、引き続き国内外を含めた代替品の集荷・販売により、その影響を少しでもカバーできるよう対応してまいります。

なお、上記の対応策を講じた上で、当該リスクが顕在化し、当社に係る財務の健全性に悪影響を及ぼし、運転資金及び設備資金を内部資金で賄うことが困難となった場合、銀行からの借入による資金調達を実施することで解消・改善を図ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍を乗り越え、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、内需の押し上げ効果により、景気は回復基調が続きました。また、ペントアップ・デマンドに支えられた足元の増加に加えて、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、円安を背景としたインバウンド需要が好調に推移いたしました。一方、賃金の上昇が物価の上昇に追いついていないことによる消費者マインドの低下や、人手不足の深刻化による供給面の制約が不安材料となりました。

世界情勢を概観しますと、米国においては好調な個人消費を背景に景気が堅調さを維持した一方、欧州では高インフレや金利の上昇によって個人消費が冷え込み、景気停滞の要因となりました。また、中国では景気回復の動きに足踏みが見られ、政府が景気支援を強化するものの、不動産市場の低迷など、成長率は鈍化いたしました。

このような状況の下、当社グループは、「横浜丸魚グループ中期経営計画2023～Rebirth～」の初年度として、時代の変化に即応すべく各施策にグループ一丸となって邁進した結果、着実にその成果が出始め、取り巻く環境の変化に対応いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は38,614百万円と前連結会計年度に比べ2,056百万円（前年同期比5.1%減）の減収となりましたが、利益に関しましては、売上総利益率の改善により、営業利益は277百万円と前連結会計年度に比べ154百万円（前年同期比125.3%増）、経常利益は575百万円と前連結会計年度に比べ124百万円（前年同期比27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は409百万円と前連結会計年度に比べ31百万円（前年同期比8.4%増）それぞれ増益となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、7,206百万円（前連結会計年度末は6,824百万円）となり、381百万円増加いたしました。現金及び預金の増加871百万円、商品及び製品の減少559百万円が大きな要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、15,772百万円（前連結会計年度末は12,287百万円）となり、3,485百万円増加いたしました。投資有価証券の時価評価差額等による増加3,538百万円が大きな要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,850百万円（前連結会計年度末は3,711百万円）となり、139百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金の増加469百万円、短期借入金の減少50百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少283百万円が大きな要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,452百万円(前連結会計年度末は2,552百万円)となり、899百万円増加いたしました。長期借入金の減少114百万円、リース債務の減少45百万円、投資有価証券の時価評価等に伴う繰延税金負債の増加1,122百万円、退職給付に係る負債の減少57百万円が大きな要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、15,676百万円(前連結会計年度末は12,848百万円)となり、2,827百万円増加いたしました。利益剰余金の増加269百万円、その他有価証券評価差額金の増加2,533百万円が大きな要因であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の相殺消去後の数値であり、営業利益については、セグメント間取引の相殺消去前の数値であります。

(水産物卸売事業)

売上高は30,275百万円と前連結会計年度に比べ1,494百万円(前年同期比4.7%減)の減収となりましたが、営業利益は92百万円と前連結会計年度に比べ69百万円(前年同期比301.2%増)の増益となりました。

(水産物販売事業)

売上高は7,860百万円と前連結会計年度に比べ591百万円(前年同期比7.0%減)の減収となりましたが、営業利益は50百万円と前連結会計年度に比べ47百万円(前年同期比1,920.4%増)の増益となりました。

(不動産等賃貸事業)

売上高は168百万円と前連結会計年度に比べ24百万円(前年同期比17.0%増)の増収となり、営業利益も111百万円と前連結会計年度に比べ39百万円(前年同期比54.6%増)の増益となりました。

(運送事業)

売上高は310百万円と前連結会計年度に比べ5百万円(前年同期比1.6%増)の増収となりましたが、営業利益は22百万円と前連結会計年度に比べ1百万円(前年同期比4.5%減)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による獲得した資金1,698百万円、投資活動による使用した資金181百万円及び財務活動による使用した資金660百万円により、前連結会計年度末に比べ856百万円増加し、当連結会計年度末には2,690百万円(前年同期比46.7%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,698百万円(前連結会計年度獲得資金186百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益519百万円、売上債権の増加146百万円、棚卸資産の減少559百万円、仕入債務の増加469百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は181百万円(前連結会計年度使用資金475百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出226百万円、投資有価証券の取得による支出29百万円、投資有価証券の売却による収入139百万円、その他の投資活動による支出28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は660百万円(前連結会計年度使用資金192百万円)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出72百万円、短期借入金の純減額50百万円、長期借入金の返済による支出397百万円、配当金の支払額139百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
水産物卸売事業	29,641,917	-8.4
水産物販売事業	4,727,219	-1.3
不動産等賃貸事業	86,099	-14.9
運送事業	342,408	1.9
合計	34,797,645	-7.4

（注）1. 上記の金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
水産物卸売事業	30,275,359	-4.7
水産物販売事業	7,860,660	-7.0
不動産等賃貸事業	168,101	17.0
運送事業	310,046	1.6
合計	38,614,168	-5.1

（注）1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社グループの自己資本比率は68.0%と、引き続き高い安全性を維持していると認識しております。今後も必要に応じて銀行借入を実行し、設備投資を行うことで、財政状態の安定と経営成績および企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループの連結会計年度の経営成績に関しては、コロナ禍からの経済活動の正常化が進んだことにより、外食需要およびインバウンド需要が回復したことで、業務筋向けの商材が好調であったほか、円安を追い風に中国を除いた海外向け商材は順調に推移いたしました。しかしながら、魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少、昨年8月に開始された福島第一原子力発電所からのALPS処理水の海洋放出により、中国向けの主力商材であるホタテを中心に取扱いが減少するなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは2023年4月よりスタートした「新中期経営計画2023～Rebirth～」に基づき、時代の変化を的確に捉えた営業活動を展開してまいります。

当社は、「1（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）（2）目標とする経営指標」に記載のとおり、連結自己資本配当率（D0E）1.0%を目安として、株主への利益還元的重要手段であるとの認識に基づく安定的な配当を継続することを基本方針としております。当連結会計年度のD0Eは1.2%（前連結会計年度1.1%）となりました。また、安定配当継続の基本方針に合わせまして、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得等を実施してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状態に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（水産物卸売事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、9,603百万円（前連結会計年度末は8,706百万円）となり、897百万円増加いたしました。現金及び預金の増加814百万円、商品及び製品の減少427百万円、投資有価証券の時価評価差額等による増加495百万円によるものであります。

水産物卸売事業は、経済活動の正常化により、雇用・所得環境が改善され、外食需要およびインバウンド需要が増加した結果、外食向け商材等が順調に推移した一方、ALPS処理水の海洋放出による中国の日本産水産物の輸入禁止が、輸出取引および国内商流に大きな影響を与えました。また、集荷においては、魚の回遊水域の変化による漁獲量の減少と海外需要の増加によって仕入価格の上昇に歯止めがかからず、さらには記録的な円安と燃料費の高騰も相まって、引き続き厳しい事業環境で推移いたしました。このような事業環境のもと、コロナ禍で変化した生活様式に合わせた販売や高単価商材を扱う外食、観光関連需要に対応すべく販売力を強化した結果、減収・増益となりました。

（水産物販売事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、1,656百万円（前連結会計年度末は1,808百万円）となり、151百万円減少いたしました。受取手形及び売掛金の減少39百万円、商品及び製品の減少131百万円が大きな要因であります。

水産物販売事業は、横浜丸魚グループとしての集荷力を最大限に活用し、外食需要及びインバウンド需要の回復に合わせ、業務筋向け商材を積極的に提案し販売いたしました。エネルギー価格の高騰は継続しておりますが、消費動向を確実に捉え、効率化を図ることに邁進した結果、減収・増益となりました。

（不動産等賃貸事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、3,623百万円（前連結会計年度末は3,563百万円）となり、59百万円増加いたしました。当社保有の固定資産（土地）の有効活用を図るために、新たにコンビニ店舗の建設（建物の取得）を行ったこと等によるものであります。

不動産等賃貸事業は、自社利用物件や横浜丸魚グループでの利用物件を賃貸物件に切り替え、他社との賃貸借契約がスタートしたこと等により、安定的な収益体制となって順調に稼働した結果、増収・増益となりました。

既存賃貸物件の安定的な運用と賃貸管理を通して、安定収益を確保しつつ、今後新たな安定収益確保に繋がる可能性のある賃貸物件につきましては、入念に分析を行ったうえで投資を行ってまいります。

（運送事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、465百万円（前連結会計年度末は448百万円）となり、17百万円増加いたしました。現金及び預金の増加23百万円が主な要因であります。

運送事業は、燃料費等の高止まりによる経費の増加はあったものの、業務効率化の取り組みと積極的な物流改善により、増収・増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。営業活動の結果獲得した資金は1,698百万円（前連結会計年度獲得資金186百万円）となりました。今後も売上債権及び仕入債務の管理、並びに在庫の適正化を図りつつ、運転資金の効率的な調達の実現を目指してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては以下のとおりであります。

当社グループの資金の調達方法及び状況につきましては、（財務政策）にて記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入費用や人件費等の販売費及び一般管理費、及び設備投資資金であります。現時点において、重要な資本的支出の予定はございません。

(契約債務)

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	250,000	250,000	-	-	-
長期借入金	82,994	80,996	1,998	-	-
リース債務	203,406	65,890	95,633	41,646	235

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は銀行からの借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末現在、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、および長期借入金の残高はそれぞれ250,000千円、80,996千円、および1,998千円となっております。今後も必要に応じて借入れを行い、品質管理の強化や安定的な収益体制の確保など、中長期的な成長に繋がる基盤強化に向けた設備投資を実施してまいります。また、資金の流動性確保のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約とその借入実行残高の状況は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社グループは、その健全な財務状態により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	水産物卸売事 業	事業設備	145,621	- (-)	38,045	36,242	219,909	71 (32)
	不動産等賃貸 事業	賃貸設備	1,454,440 <1,346,874>	2,165,037 (7,202) <1,813,925> (2,905)	-	1,924 <1,924>	3,621,401 <3,162,725>	-
	-	厚生設備	20,124	2,057 (33)	-	0	22,181	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ハンスイ	本社 (横浜市 瀬谷区)	水産物販売事業	事業 設備	96,300	- (-)	19,576	449	116,327	50 (37)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品等の合計であります。
 2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 3. 提出会社、(株)ハンスイ三多摩支店及び(株)横浜魚市場運送の建物の一部(全社管理業務・販売業務)を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は187,340千円であります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2001年4月1日 ～ 2002年3月31日	-840,000	7,261,706	-	1,541,860	-54,385	376,677

(注) 発行済株式総数の減数は、自己株式の資本準備金及び利益による消却によるものであり、また、資本準備金の減額は、自己株式の資本準備金による消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	58	10	3	1,954	2,037	-
所有株式数(単元)	-	4,197	1,438	39,679	497	12	26,697	72,520	9,706
所有株式数の割合(%)	-	5.79	1.98	54.71	0.69	0.02	36.81	100.00	-

(注) 自己株式894,898株は「個人その他」に8,948単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	731	11.49
(株)極洋	東京都港区赤坂3-3-5	497	7.81
浜銀ファイナンス(株)	横浜市西区みなとみらい3-1-1	327	5.14
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	4.97
(株)岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1-17-6	252	3.95
築地魚市場(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	217	3.42
東都水産(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	210	3.29
横浜冷凍(株)	横浜市鶴見区大黒町5-35	207	3.26
(株)ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6-19-20	194	3.05
(株)八丁幸	横浜市神奈川区山内町11	152	2.38
計	-	3,108	48.82

(注) 上記のほか当社所有の自己株式894千株があります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 894,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,357,200	63,572	-
単元未満株式	普通株式 9,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	63,572	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	894,800	-	894,800	12.32
計	-	894,800	-	894,800	12.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	43
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	894,898	-	894,898	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当金につきましては、株主各位への利益還元の重要な手段であると認識しており、その算定方法といたしましては、各事業年度の連結自己資本配当率(DOE)に基づき株主各位への安定的な配当を継続することを基本方針とし、連結自己資本配当率(DOE)1.0%を目安に配当を実施いたします。また、安定配当継続の基本方針に合わせまして、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することといたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり26円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は54.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	165,537	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することにより、経営の効率化を図るとともに、コンプライアンスとしての経営監視機能の充実を重要課題としております。また、ステークホルダーに対する経営の健全化と透明化を高め、経営理念を効果的に実現することが、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たすことであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名のうち社外監査役2名で監査役会を構成しております。また、取締役会は、社外取締役2名を含む8名の取締役で構成しております。

また、業務執行の迅速化及び責任の明確化により、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。また、経営幹部会として常勤取締役及び執行役員により月2回程度開催しており、会社の方針に基づき業務執行を明確化するための決定機関としております。取締役会の構成員につきましては、「(2)(役員の状況) 役員一覧」をご参照ください。

監査役は、取締役会及び経営幹部会に出席し意見を述べるほか、内部監査及び監査法人の監査への立会いをすることにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などの経営監視を実施しております。

また、必要に応じて経営企画室会議を役付役員で開催し、経営、営業全般についての方針決定及び経営計画の立案事項を検討しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名、それぞれ選任しております。それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした中立的第三者の立場からの経営の監督・監視機能を強化しており、経営に対する客観性及び透明性を確保した十分なガバナンス体制を維持できると考えております。

また、執行役員制度を導入することにより、経営環境と構造の変化への即応、経営の意思決定・業務執行の迅速化及び責任を明確にし、より一層の経営効率及び経営基盤の強化ができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「横浜丸魚株式会社経営理念」及びコンプライアンスに関わる規程を整備し、倫理法令遵守に必要な体制を構築しています。財務諸表の作成にあたり、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で主要な会計方針等の事前協議を行っており、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで取締役会等で決定しています。その他、内部監査部門により、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行っています。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しています。今後は、常に見直して改善に努め、更に高度な体制を構築してまいります。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行取締役、執行役員及び各部門責任者が担当業務に関するリスク管理を行い、適宜に常設又は臨時の会議体で関係組織の責任者にその状況を報告することにより、リスクの現実化の未然防止と発生時の迅速な対処を可能としています。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図っています。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門責任者の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うことといたします。総務部門は、会社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進いたします。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行います。

社員及び役員から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用しております。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会等の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備しております。

へ．会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、「横浜丸魚株式会社経営理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行います。当社取締役、部門責任者及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底いたします。

また、グループ会社に企業倫理担当役員を設置し、経営幹部に関わる問題自体を当社に適時報告することとしており、当社は必要な指導等を行います。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任の使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処します。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を高めます。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役または監査役会に報告を行っています。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役からの求めに応じて、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場に出席し、適時に重要な情報を共有できるようにしてまいります。また、当社の取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて、常に現状よりも効果的な報告に関する体制の構築に努めております。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、各部署から出された情報及び提案に基づき、経営幹部会において十分検討したうえで対処していく管理体制をとっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が業務の執行に関し提起される株主代表訴訟、会社訴訟、その他第三者訴訟について、発生する損害を填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定め、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は計17回開催いたしました。個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小島 雅裕	17回	16回
源波 秀樹	17回	17回
柴原 哲	17回	16回
松尾 昌彦	17回	17回
木村 孝幸	13回	13回
佐藤 彰	13回	13回
堀 晶子	17回	17回
青井 俊夫	17回	17回
多紀 知彦	17回	17回
舟木 謙二	17回	14回
櫻井 陽一	13回	13回
牛嶋 素一	4回	4回

（注）牛嶋 素一氏は、2023年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

取締役会における当事業年度の具体的な検討事項は、株主総会の開催および提出する議案の決定、連結計算書類等の承認、政策保有株式の保有可否の検討、社内規程の変更および新設に関する事項、人事異動に関する事項等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小島 雅裕	1962年 5月19日生	1985年 4月 株式会社横浜銀行入行 2006年 3月 同行白根支店長 2009年 4月 同行中山支店副支店長 2013年 4月 当社入社 2013年 7月 執行役員本社総務部長 2018年 6月 株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長 2020年 4月 当社執行役員本社マーケティング部長 2021年 4月 川崎丸魚株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当社取締役 2022年 4月 当社代表取締役社長就任、現在に至る	(注) 3	9
専務取締役 丸魚グループ営業統括	源波 秀樹	1969年 1月29日生	1992年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員本社営業一部長 2017年 4月 執行役員本社営業一部長兼経営企画室部長 2021年 6月 取締役執行役員本社営業一部長兼経営企画室部長 2022年 4月 常務取締役本社営業担当 2022年 6月 株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長 (現任) 2024年 6月 当社専務取締役丸魚グループ営業統括就任、現在に至る	(注) 3	4
常務取締役 川崎北部支社長	柴原 哲	1962年 9月17日生	1987年 4月 当社入社 2011年 4月 執行役員南部支社長 2015年 4月 執行役員本社営業二部長 2017年 4月 執行役員川崎北部支社営業一部長兼マーケティング部長 2018年 4月 執行役員川崎北部支社営業二部長兼マーケティング部長 2020年 6月 取締役執行役員川崎北部支社長代理兼川崎北部支社営業二部長兼川崎北部支社マーケティング部長 2021年 4月 取締役執行役員川崎北部支社長代理 2022年 4月 常務取締役川崎北部支社長就任、現在に至る	(注) 3	8
常務取締役	松尾 昌彦	1959年 9月 6日生	1983年 4月 当社入社 2007年 7月 執行役員本社営業二部長 2009年 4月 執行役員本社営業一部長 2010年 6月 取締役執行役員本社営業一部長 2011年 4月 取締役執行役員本社マーケティング部長 2012年 4月 取締役執行役員本社営業二部長 2014年 4月 取締役執行役員本社マーケティング部長 2014年 6月 常務取締役営業副統括兼本社マーケティング部担当 2016年 6月 常務取締役営業統括 2019年 4月 常務取締役本社営業担当 2022年 4月 常務取締役 (現任) 2022年 4月 川崎丸魚株式会社代表取締役社長就任、現在に至る	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 本社営業統括部長	木村 孝幸	1963年12月1日生	1982年4月 当社入社 2018年4月 本社営業一部長(大物・鮮魚担当) 2019年4月 本社営業一部長(大物・特種・特種相対品担当) 2021年4月 執行役員本社営業一部長(大物担当) 2023年6月 取締役執行役員本社営業一部長 2024年6月 取締役執行役員本社営業統括部長就任、現在に至る	(注) 3	12
取締役 執行役員 本社管理統括部長 兼経営企画室長	佐藤 彰	1972年4月23日生	1993年4月 当社入社 2020年4月 本社総務部長 2021年4月 執行役員本社総務部長 2023年4月 執行役員本社管理統括部長 2023年6月 取締役執行役員本社管理統括部長 2024年4月 取締役執行役員本社管理統括部長兼経営企画室長就任、現在に至る	(注) 3	4
取締役 非常勤	堀 晶子	1967年3月13日生	1993年4月 弁護士登録 2009年8月 佐藤・堀法律事務所開設 2019年6月 当社取締役(非常勤)就任、現在に至る	(注) 3	-
取締役 非常勤	工藤 光和	1961年8月22日生	1985年4月 株式会社横浜銀行入行 2002年10月 同行追浜支店長 2004年4月 同行融資部グループ長 2008年2月 同行融資部経営サポート室長 2008年8月 同行融資部副部長 2009年10月 同行平塚支店長 2011年5月 同行小田原支店長 2013年4月 同行執行役員リスク統括部長 2016年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ執行役員 2018年4月 浜銀モーゲージサービス株式会社代表取締役社長 横浜信用保証株式会社代表取締役社長 2020年5月 横浜振興株式会社顧問 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 株式会社NITTAN非常勤監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(非常勤)就任、現在に至る	(注) 3	-
監査役 常勤	多紀 知彦	1961年6月21日生	1985年4月 株式会社極洋入社 2014年8月 同社大阪支社冷凍食品部長 2016年3月 同社参事 同社退職 2016年4月 当社入社、参与 2016年6月 監査役就任、現在に至る	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	舟木 謙二	1961年6月30日生	1984年4月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ株式会社)入社 2011年4月 株式会社マルハニチロ水産(現マルハニチロ株式会社)水産第一部長 2014年4月 マルハニチロ株式会社北米ユニット北米事業部長 2015年4月 同社北米ユニット北米事業一部長 2017年4月 同社執行役員北米ユニット北米事業一部長 2018年4月 同社執行役員北米ユニット長 2020年4月 同社執行役員北米・欧州ユニット長 2021年4月 同社常務執行役員養殖・海外各ユニット長・水産資源セグメント副担当 2022年6月 当社監査役(非常勤)(現任) 2023年4月 マルハニチロ株式会社常務執行役員漁業・養殖・海外各ユニット長 2023年6月 同社取締役常務執行役員漁業・養殖・海外各ユニット長 2024年4月 同社取締役常務執行役員水産資源セグメント長就任、現在に至る	(注) 4	-
監査役 非常勤	櫻井 陽一	1964年10月5日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2007年4月 同行洋光台支店長 2009年4月 同行六角橋支店長 2013年4月 同行玉川支店長 2015年4月 同行網島支店長 2016年4月 同行執行役員ブロック支援部長 2017年4月 同行執行役員藤沢中央支店長兼湘南・小田原ブロック営業本部長 2018年4月 同行執行役員地域戦略部副担当西部地域本部長 2019年3月 同行退行 2019年4月 株式会社朋栄顧問 2019年6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社監査役(非常勤)就任、現在に至る	(注) 4	-
計					66

- (注) 1. 取締役堀晶子及び取締役工藤光和は、社外取締役であります。
 2. 監査役舟木謙二及び監査役櫻井陽一は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社では、経営環境と構造の変化に即応するため、経営の意思決定・業務執行の迅速化及び責任を明確にし、より一層の経営効率及び経営基盤の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、うち2名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない執行役員として、内部監査室長 草間一昭、川崎北部支社総務部長 小畑和洋、本社営業一部長(大物、特種相対品担当) 渡部靖典、川崎北部支社営業統括部長兼マーケティング部長 藤山勝で構成されております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役堀 晶子氏は、佐藤・堀法律事務所所属の弁護士であります。当社と同事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役工藤 光和氏は、横浜振興株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と横浜振興株式会社との間には、特別に重要な関係はありません。また、同氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、当社は、株式会社横浜銀行との間に定常的な銀行取引があります。

社外監査役舟木 謙二氏は、当社の主要株主であるマルハニチロ株式会社の取締役常務執行役員を兼務しており、また、当社は、マルハニチロ株式会社との間に製品販売の取引関係がありますが、その取引条件は一般取引先と同様であります。また、当社と同氏との間に個人的な利害関係はありません。

社外監査役櫻井 陽一氏は、株式会社朋栄の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と株式会社朋栄との間には、特別に重要な関係はありません。また、同氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、当社は、株式会社横浜銀行との間に定常的な銀行取引があります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況等

社外取締役及び社外監査役は、中立的第三者の立場からの社外チェックにより適宜意見を陳述しており、当社は、現状の体制で経営に対する監視機能は十分に発揮していると考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、経営の監視機能として幅広い経験と知識を有していると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において常勤取締役より業務執行の状況について定期的に報告を受けることにより課題を把握し、必要に応じて意見を表明することが期待されております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3)(監査の状況) 監査役監査の状況、及び 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務や財政状況を監査しています。

監査役会議長は常勤監査役多紀 知彦氏が務め、水産業界で培った豊富な経験と当社グループにおける経験と見識を有しております。社外監査役舟木 謙二氏は、長期に亘り水産業界で培った豊富な経験と企業経営の経験と見識を活かしております。また、社外監査役櫻井 陽一氏は、金融機関における長年の経験及び企業経営で培った豊富な知識を活かしております。

監査役会への出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
多紀 知彦	14回	14回
舟木 謙二	14回	12回
櫻井 陽一	10回	10回
牛嶋 素一	4回	4回

(注) 牛嶋 素一氏は2023年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。年間を通じ次のような決議・報告・審議がなされました。

決 議	14件	： 監査役会監査報告書の承認 会計監査人の再任、選任・解任に関する株主総会提出議案の決定 監査役選任議案に関する監査役会の同意 会計監査人の監査報酬に関する同意 監査方針・監査計画及び監査業務分担 等
報 告	6件	： 会計監査人からの事業年度監査結果・四半期レビュー結果 等
審 議	14件	： 取締役会及び経営幹部会議題事前確認 等

3. 監査役の主な活動

全ての監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査するとともに、経営の実態を適時把握し、必要に応じ意見表明を行っております。

常勤監査役は、各事業所の業務監査及び経営幹部会等社内の重要な会議に出席し、必要に応じ助言・提言・勧告を行っており、重要な書類の閲覧も行っております。また、各事業所の在庫会議への出席と実地棚卸立会を行い、棚卸資産管理が適切に行われているか監査しております。その他、各グループ会社の監査役も兼務しており、各グループ会社の取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ意見表明を行っております。また、各グループ会社の実地棚卸に立会い、棚卸資産管理状況を監査しております。常勤監査役の監査内容については、監査役会にて報告されております。

社外監査役は、経営全般に関する客観的かつ公正な助言・提言・勧告等を行っており、社外から得られる重要な情報及び有用な資料の提供等を行っております。

監査役による当事業年度における主要な活動は、以下のとおりであります。

- ・取締役会その他重要な会議においての取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性・妥当性・合理性について、経営判断の原則に基づき監査しております。
- ・計算関係書類について、会計方針等の適正性の確認を行い、会計監査人の会計監査報告の相当性を判断しております。特に、収益認識、棚卸資産管理、会計上の見積りについて監査しております。
- ・監査役会と社外取締役2名との間で「社外取締役監査役会連絡会」を開催し、情報・意見交換を実施しております。当事業年度は4回実施いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査の組織は、内部監査室専従スタッフ2名で構成しており、内部監査室では社内規程等に基づき業務執行がなされているか定期的に監査し、会社業務の適正な運営・不正過誤の防止及び業務改善を目的としております。監査結果は、取締役会に直接報告する定期的な機会はありませんが、定期的に監査役との内部統制及びコンプライアンスの観点で、組織の内部管理体制を総合的、客観的に評価した内容と業務改善について意見交換を行っております。

内部監査室は、社長直轄の専従組織として他部門からの指揮命令系統から外れ独立性が確保されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 F R I Q

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 涼

指定社員 業務執行社員 笠原 寿敦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針としまして、監査法人としての独立性、専門性、及び職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制を有しているか否か等の情報を収集し、総合的に判断しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としまして、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から独立性、専門性及び職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等について報告を受けるとともに、当社の財務・経理部門及び内部監査部門から、会計監査人の監査品質等の具体的な情報を収集いたしました。その結果、監査法人F R I Qはいずれの事項についても適正であると判断いたしました。

g. 監査法人の異動

当社は、2023年6月27日開催の第87回定時株主総会における、会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

第87期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第88期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 連結・個別） 監査法人F R I Q

なお、臨時報告書（2023年5月12日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人F R I Q

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2023年6月27日（第87回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2009年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月27日開催予定の第87回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保される体制を備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていること、および次期監査報酬の妥当性等を踏まえた上で、監査法人F R I Qを起用することにより、当社の事業状況に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、監査役会が監査法人F R I Qを当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	25,500	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	25,500	1,500

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、監査業務の引継ぎに係る報酬を前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人である監査法人FRIQから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その決定方針は取締役会にて決議しております。取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績向上を図り、当社グループの価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、適切な水準を定めることを基本としております。

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて在籍年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し、確定年額を換算した月例の固定報酬といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定めて支給いたします。監督機能を担う社外取締役については、業務執行から独立した立場であるため、その職務に鑑みた基本報酬を支給することといたします。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会はその原案を社外取締役及び各監査役に諮問し答申を得ており、決定方針との整合性を含め総合的に検討を行った上で、当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、取締役の報酬限度額を年額161百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とすること、及び監査役の報酬限度額を年額50百万円以内とすることを決議しております。

当社の役員の報酬等の額は、取締役については報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役社長が決定しております。また、監査役については報酬限度額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長小島雅裕がその具体的内容についての委任を受けており、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しているとの判断からであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、社外取締役及び各監査役に原案を諮問し答案を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定をしなければならないものとしております。

また、当社は、2023年度から2025年度までの3カ年を「横浜丸魚グループ中期経営計画2023～Rebirth～」に取り組み期間と位置づけております。2023年度から2025年度までは、グループの情報連携を活かした集荷力の強化とニーズの多様化に対応した販売力の強化に加え、海外取引のマーケット拡大に取り組みつつ、グループシナジーを発揮する人材を輩出できる環境を構築するため、人事制度のリニューアルを整えていくことに対応した報酬を基本報酬に反映し、支払っております。主要な経営指標等の財務的な数値についてはもちろん、経営理念やコーポレートスローガンを反映した長期戦略の実現度合こそが役員基本報酬の決定に重要な判断材料となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	70,662	70,662	6
監査役(社外監査役を除く。)	11,400	11,400	1
社外役員	9,600	9,600	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準により区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持強化を目的に、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)として取引先の株式を保有しておりますが、当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、保有の適否を判断することを基本方針としております。

当社の取締役会では、適宜個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する政策保有株式は、取引先と十分な対話を経た上で、売却を進めてまいります。検証にあたっては、配当利回り・取引上の利益等の便益及び保有リスクを個別に精査した上で、今後の戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

当事業年度においては当方針に基づき、2024年3月29日開催の取締役会において、個別銘柄の保有の適否について定性的・定量的な検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	149,839
非上場株式以外の株式	9	11,146,022

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	29,270	出資による地方市場の活性化および取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	100,225
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,885,000	10,885,000	当社グループの主要取引銀行であり、金融機関との関係維持・強化を進め、中長期的な事業活動における資金を安定的に調達するために保有しております。	無 (注)
	8,379,273	5,311,880		
横浜冷凍(株)	808,000	808,000	当社グループの主要取引先であり、水産物の安定供給および安定調達のために、協力関係の維持および強化を目的に保有しております。	有
	841,128	774,872		
マルハニチロ(株)	250,020	250,020	当社グループの主要取引先であり、水産物の安定供給および安定調達のために、協力関係の維持および強化を目的に保有しております。	有
	743,434	593,797		
(株)ニチレイ	150,275	150,275	当社グループの主要取引先であり、水産物の安定供給および安定調達のために、協力関係の維持および強化を目的に保有しております。	有
	622,589	403,338		
築地魚市場(株)	67,000	67,000	同じ水産物卸売業を営む企業であり、水産物の安定調達のための協力関係の他、豊洲市場の情報収集および管理部門を含めた情報共有を目的に保有しております。	有
	232,825	184,384		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)岡三証券グループ	200,000	200,000	当社グループの幹事証券であり、資本政策に関する助言やIR活動に関する情報提供など、財務活動の円滑化や安定化のために保有しております。	有
	163,400	94,200		
(株)極洋	32,040	32,040	当社グループの主要取引先であり、水産物の安定供給および安定調達のために、協力関係の維持および強化を目的に保有しております。	有
	119,829	109,737		
中部水産(株)	15,500	15,500	同じ水産物卸売業を営む企業であり、水産物の安定調達などの経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の構築のために保有しておりますが、現在取引がなく、検証の結果、保有意義が希薄であると判断したため、先方との話し合いを進めていく方針であります。	有
	39,990	37,820		
OUGホールディングス(株)	1,400	1,400	水産物の安定調達などの経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の構築のために保有しております。	無
	3,553	3,488		

(注) (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、定期情報誌の購読、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,834,915	2,706,374
受取手形	2,027	-
売掛金	3,625,731	3,701,860
商品及び製品	1,814,854	1,255,837
その他	51,547	41,965
貸倒引当金	504,234	499,790
流動資産合計	6,824,841	7,206,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,724,682	2,624,968
減価償却累計額	964,811	868,067
建物及び構築物(純額)	1,759,871	1,756,900
土地	2,166,632	2,167,094
リース資産	299,729	316,418
減価償却累計額	114,581	168,225
リース資産(純額)	185,147	148,192
その他	379,522	391,326
減価償却累計額	328,594	340,113
その他(純額)	50,928	51,212
有形固定資産合計	4,162,579	4,123,400
無形固定資産		
ソフトウェア	83,460	41,739
リース資産	45,487	35,549
その他	10,886	10,615
無形固定資産合計	139,835	87,903
投資その他の資産		
投資有価証券	7,910,479	11,448,909
長期貸付金	9,480	8,408
破産更生債権等	279,462	351,630
繰延税金資産	-	8,648
その他	54,260	78,529
貸倒引当金	268,374	334,657
投資その他の資産合計	7,985,307	11,561,468
固定資産合計	12,287,721	15,772,772
資産合計	19,112,563	22,979,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,477,871	2,947,730
短期借入金	300,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	364,746	80,996
リース債務	71,042	65,890
未払法人税等	42,871	50,631
賞与引当金	51,083	55,028
その他	403,553	400,473
流動負債合計	3,711,167	3,850,749
固定負債		
長期借入金	116,194	1,998
リース債務	183,024	137,515
繰延税金負債	1,552,766	2,675,076
退職給付に係る負債	424,198	367,173
資産除去債務	26,823	27,242
その他	249,676	243,226
固定負債合計	2,552,683	3,452,232
負債合計	6,263,851	7,302,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541,860	1,541,860
資本剰余金	402,835	402,835
利益剰余金	8,133,022	8,402,416
自己株式	800,196	800,240
株主資本合計	9,277,521	9,546,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,547,234	6,080,253
その他の包括利益累計額合計	3,547,234	6,080,253
非支配株主持分	23,955	48,914
純資産合計	12,848,711	15,676,038
負債純資産合計	19,112,563	22,979,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 40,670,785	1 38,614,168
売上原価	37,578,034	35,357,405
売上総利益	3,092,751	3,256,762
販売費及び一般管理費		
販売費	678,994	734,453
一般管理費	2,290,764	2,245,226
販売費及び一般管理費合計	2 2,969,759	2 2,979,680
営業利益	122,992	277,082
営業外収益		
受取利息	2,266	686
受取配当金	272,119	296,427
補助金収入	3 47,829	-
その他	11,395	17,397
営業外収益合計	333,611	314,511
営業外費用		
支払利息	5,798	5,763
債権放棄損	-	10,540
その他	76	22
営業外費用合計	5,875	16,326
経常利益	450,727	575,267
特別利益		
固定資産売却益	4 27	4 337
投資有価証券売却益	53,070	3,000
リース解約益	-	23,297
特別利益合計	53,097	26,634
特別損失		
固定資産売却損	-	5 137
固定資産除却損	6 9	6 22,193
投資有価証券売却損	-	10,296
投資有価証券評価損	37,724	599
減損損失	-	7 31,632
解体撤去費用	-	17,054
役員退職慰労金	8,000	-
特別損失合計	45,734	81,914
税金等調整前当期純利益	458,090	519,987
法人税、住民税及び事業税	72,917	86,090
法人税等調整額	1,609	525
法人税等合計	71,307	85,564
当期純利益	386,782	434,422
非支配株主に帰属する当期純利益	9,211	24,958
親会社株主に帰属する当期純利益	377,571	409,464

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	386,782	434,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325,279	2,533,018
その他の包括利益合計	325,279	2,533,018
包括利益	712,061	2,967,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	702,850	2,942,482
非支配株主に係る包括利益	9,211	24,958

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,541,860	402,835	7,870,056	800,133	9,014,618
当期変動額					
剰余金の配当			114,604		114,604
親会社株主に帰属する当期純利益			377,571		377,571
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	262,966	63	262,902
当期末残高	1,541,860	402,835	8,133,022	800,196	9,277,521

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,221,955	14,744	12,251,318
当期変動額			
剰余金の配当			114,604
親会社株主に帰属する当期純利益			377,571
自己株式の取得			63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	325,279	9,211	334,490
当期変動額合計	325,279	9,211	597,392
当期末残高	3,547,234	23,955	12,848,711

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,541,860	402,835	8,133,022	800,196	9,277,521
当期変動額					
剰余金の配当			140,070		140,070
親会社株主に帰属する当期純利益			409,464		409,464
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	269,393	43	269,349
当期末残高	1,541,860	402,835	8,402,416	800,240	9,546,870

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,547,234	23,955	12,848,711
当期変動額			
剰余金の配当			140,070
親会社株主に帰属する当期純利益			409,464
自己株式の取得			43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,533,018	24,958	2,557,976
当期変動額合計	2,533,018	24,958	2,827,326
当期末残高	6,080,253	48,914	15,676,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	458,090	519,987
減価償却費	180,961	203,919
減損損失	-	31,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	45,474	61,838
賞与引当金の増減額(は減少)	9,176	3,945
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,368	57,024
受取利息及び受取配当金	274,386	297,114
支払利息	5,798	5,763
補助金収入	47,829	-
リース解約益	-	23,297
有形固定資産売却損益(は益)	27	199
固定資産除却損	9	22,193
投資有価証券売却損益(は益)	53,070	7,296
投資有価証券評価損益(は益)	37,724	599
解体撤去費用	-	17,054
売上債権の増減額(は増加)	364,825	146,269
棚卸資産の増減額(は増加)	11,306	559,016
仕入債務の増減額(は減少)	54,792	469,858
未払消費税等の増減額(は減少)	37,499	59,588
その他の流動資産の増減額(は増加)	79,132	48,601
その他の流動負債の増減額(は減少)	62,005	47,151
預り保証金の増減額(は減少)	7,687	6,450
その他	23,329	3,147
小計	40,324	1,531,239
利息及び配当金の受取額	231,500	249,112
利息の支払額	5,798	5,763
補助金の受取額	47,829	-
法人税等の支払額	46,853	76,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,352	1,698,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	452,486	226,445
有形固定資産の売却による収入	177	720
有形固定資産の解体撤去による支出	-	17,054
無形固定資産の取得による支出	8,251	7,547
投資有価証券の取得による支出	100,105	29,270
投資有価証券の売却による収入	94,993	139,230
貸付けによる支出	7,730	300
貸付金の回収による収入	796	1,371
その他の支出	3,625	28,059
その他の収入	1,089	543
投資活動によるキャッシュ・フロー	475,140	181,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	48,380	72,652
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	50,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	529,036	397,946
自己株式の取得による支出	63	43
配当金の支払額	114,734	139,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,214	660,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	481,002	856,459
現金及び現金同等物の期首残高	2,314,904	1,833,902
現金及び現金同等物の期末残高	1,833,902	2,690,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)によっております。

棚卸資産

商品及び製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社である川崎丸魚株式会社（以下、当社等）は、鮮魚・冷凍・塩干加工他の水産物（以下、物品）を主要顧客である仲卸業者又は小売業者へ販売する水産物卸売事業を行っております。

取引の形態としまして、荷主業者（仕入先）から買付けた物品を顧客に対して販売する取引である買付販売取引と、「横浜市中央卸売市場業務条例」、「川崎市中央卸売市場業務条例」、「川崎市地方卸売市場業務条例」及び「受託契約約款」に基づき、受託者である当社等が、委託者である荷主業者の指定する物品（以下、受託物品）を、横浜市・川崎市中央卸売市場内及び川崎市地方卸売市場内において顧客に対して販売する取引である受託販売取引が存在しております。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

買付販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への物品の供給を履行義務としております。物品の供給は、顧客への引渡し又は名義変更を通じて行われ、物品の引渡し後、又は名義変更完了後に顧客の管理下に置かれ、物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

受託販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への受託物品の供給を履行義務としており、買付販売取引と同様に受託物品の引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。なお、受託契約約款上、荷主業者から当社等に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

ただし、買付販売取引及び受託販売取引において物品配送又は受託物品配送があった場合は、出荷時から顧客への支配移転までの期間が通常の期間（1日未満）であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、連結子会社である株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社は水産物販売事業を行っておりますが、水産物販売事業におきましては、受託販売取引を行わないこと以外は、上記買付販売取引の記載と概ね同内容であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
貸倒引当金	772,608	834,447

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案した上で回収不能額を合理的に見積もっており、適切に計上されているものと判断しております。

しかしながら、経営環境の変化や予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが変動した場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	2,410,000千円	2,440,000千円
借入実行残高	300,000	250,000
差引額	2,110,000	2,190,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)(セグメント情報)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
出荷・完納奨励金	58,309千円	56,300千円
運送・保管料	482,879	475,958
役員報酬・給料手当	1,267,645	1,239,662
賞与引当金繰入額	48,683	52,498
退職給付費用	52,499	40,507
貸倒引当金繰入額	-12,806	62,179
減価償却費	119,631	117,535

3 補助金収入

令和3年度国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業のうち、創意工夫による継続的な販路の開拓における補助金であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産のその他 (車両運搬具)	27千円	337千円
計	27	337

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産のその他 (車両運搬具)	-千円	137千円
計	-	137

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産	- 千円	22,193千円
有形固定資産のその他 (車両運搬具、工具、器具及び備品)	9	0
計	9	22,193

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県小田原市	事業用資産	建物及び構築物、その他	31,632千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は事業用資産の用途を変更することを決議し、その決定に伴い除却を実施した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31,632千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	479,543千円	3,639,908千円
組替調整額	-53,070	7,296
税効果調整前	426,473	3,647,204
税効果額	-101,194	-1,114,186
その他有価証券評価差額金	325,279	2,533,018
その他の包括利益合計	325,279	2,533,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,261,706	-	-	7,261,706
合計	7,261,706	-	-	7,261,706
自己株式				
普通株式 (注)	894,765	79	-	894,844
合計	894,765	79	-	894,844

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加79株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	114,604	18	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	140,070	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,261,706	-	-	7,261,706
合計	7,261,706	-	-	7,261,706
自己株式				
普通株式 (注)	894,844	54	-	894,898
合計	894,844	54	-	894,898

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加54株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	140,070	22	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	165,537	利益剰余金	26	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,834,915千円	2,706,374千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-1,013	-16,013
現金及び現金同等物	1,833,902	2,690,361

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として短期的な預金等で資金運用しており、また、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、債権管理部署において取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収遅延の恐れがあるときは適切な処理を取るようしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで、手許流動性が十分であることを確認し、流動性リスクを管理するとともに、当座貸越契約を主要取引銀行との間に設定することで手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	7,692,185	7,692,185	-
資産計	7,692,185	7,692,185	-
長期借入金(3)	480,940	479,594	-1,345
リース債務(4)	254,066	254,863	796
負債計	735,006	734,458	-548

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	11,299,070	11,299,070	-
資産計	11,299,070	11,299,070	-
長期借入金(3)	82,994	82,910	-83
リース債務(4)	203,406	203,428	21
負債計	286,400	286,338	-61

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	218,294	149,839

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) リース債務は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,834,915	-	-	-
受取手形	2,027	-	-	-
売掛金	3,625,731	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	99,110	-
合計	5,462,673	-	99,110	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,706,374	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
売掛金	3,701,860	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	99,550	-
合計	6,408,234	-	99,550	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	364,746	101,396	14,798	-	-	-
リース債務	71,042	61,297	48,108	38,137	24,292	11,188
合計	435,788	162,693	62,906	38,137	24,292	11,188

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,996	1,998	-	-	-	-
リース債務	65,890	52,768	42,865	25,418	16,227	235
合計	146,886	54,766	42,865	25,418	16,227	235

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	7,513,839	-	-	7,513,839
投資信託	79,235	-	-	79,235
社債	-	99,110	-	99,110
資産計	7,593,075	99,110	-	7,692,185

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	11,146,674	-	-	11,146,674
投資信託	52,845	-	-	52,845
社債	-	99,550	-	99,550
資産計	11,199,520	99,550	-	11,299,070

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	479,594	-	479,594
リース債務	-	254,863	-	254,863
負債計	-	734,458	-	734,458

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	82,910	-	82,910
リース債務	-	203,428	-	203,428
負債計	-	286,338	-	286,338

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,513,517	2,426,339	5,087,177
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,513,517	2,426,339	5,087,177
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	322	364	-42
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	99,110	99,684	-574
	その他	-	-	-
	(3) その他	79,235	98,620	-19,385
	小計	178,667	198,668	-20,001
合計		7,692,185	2,625,008	5,067,176

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 218,294千円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,146,674	2,426,703	8,719,971
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21,689	19,951	1,738
	小計	11,168,364	2,446,654	8,721,709
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	99,550	99,684	-134
	その他	-	-	-
	(3) その他	31,155	38,349	-7,194
	小計	130,705	138,033	-7,328
	合計	11,299,070	2,584,688	8,714,381

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 149,839千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	95,351	52,656	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,967	413	-
合計	114,319	53,070	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	100,225	3,000	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	30,022	-	10,296
合計	130,248	3,000	10,296

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	467,566千円	424,198千円
退職給付費用	53,075	42,085
退職給付の支払額	-72,294	-75,300
制度への拠出額	-24,148	-23,809
退職給付に係る負債の期末残高	424,198	367,173

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	563,405千円	525,412千円
年金資産	-232,765	-242,515
	330,639	282,896
非積立型制度の退職給付債務	93,558	84,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	424,198	367,173
退職給付に係る負債	424,198	367,173
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	424,198	367,173

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 53,075千円 当連結会計年度 42,085千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	237,885千円	256,458千円
退職給付に係る負債	132,566	114,860
賞与引当金	16,099	17,317
未払事業税	6,861	6,476
株式評価損	64,789	53,440
固定資産減損	52,213	52,213
資産除去債務	8,365	8,496
長期未払金	1,956	1,956
繰越欠損金	93,605	39,953
連結会社間内部利益消去	1,397	1,209
その他	1,523	3,523
繰延税金資産小計	617,264	555,907
評価性引当額 (注)	-544,685	-482,348
繰延税金資産合計	72,578	73,559
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-1,549,048	-2,663,898
有価証券譲渡損	-914	-914
有形固定資産 (資産除去債務)	-713	-656
圧縮記帳積立金	-74,668	-74,516
繰延税金負債合計	-1,625,345	-2,739,986
繰延税金負債の純額	-1,552,766	-2,666,427

(注) 前連結会計年度においては、評価性引当額が98,547千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が54,213千円減少したこと、貸倒引当金に係る評価性引当額が13,866千円減少したこと、及び退職給付に係る負債に係る評価性引当額が13,477千円減少したことに伴うものであります。

当連結会計年度においては、評価性引当額が62,336千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が59,896千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.57%	30.57%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-3.74	-5.09
評価性引当額	-15.18	-11.99
住民税均等割額	1.15	0.99
繰越欠損金の期限切れ	1.48	0.27
債権放棄損	-	0.62
その他	0.82	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.57	16.46

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用建物の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～65年と見積り、割引率は0.4%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	26,413千円	26,823千円
時の経過による調整額	410	419
期末残高	26,823	27,242

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県および東京都内に賃貸オフィス及び賃貸住宅を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,529,807	2,924,226
	期中増減額	394,419	236,574
	期末残高	2,924,226	3,160,800
期末時価		3,201,826	3,577,802

(注) 1. 該当する賃貸等不動産の概要については、「第3 設備の状況」をご覧ください。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は住宅用地の取得(190,187千円)及び住宅用建物の取得(232,032千円)であり、主な減少額は減価償却費(33,950千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は自社利用から賃貸等不動産への転用(265,608千円)であり、主な減少額は減価償却費(37,296千円)であります。

4. 期末の時価は、対象資産の重要性が乏しいため「直近の取得価額」及び「固定資産評価額」を基礎とし、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	143,650	168,101
営業費用	88,790	86,099
営業利益	54,859	82,002
その他損益	-	-

(注) 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料等)であり、それぞれ「営業収益」及び「営業費用」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社である川崎丸魚株式会社、株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社が行っている主要な事業(水産物卸売事業及び水産物販売事業)における主な契約及び履行義務の内容は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

この履行義務に対する取引の対価は、履行義務充足後、概ね1年以内(原則として1ヶ月以内を基本とし、別途支払条件を定める場合はそれに準ずる)に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

水産物卸売事業

当社及び川崎丸魚株式会社(以下、当社等)が行っている水産物卸売事業の取引の形態としまして、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品を取り扱う買付販売取引と、受託物品を取り扱う受託販売取引が存在しております。

ア. 買付販売取引

買付販売取引に関して、当社等は、物品の検品以降、物理的な保管責任を負っており、法的所有権を有しております。また、在庫リスク及び価格決定裁量権も有していることから、物品が顧客に提供される前に物品を当社等が支配していると判断し、総額で収益を認識しております。

イ. 受託販売取引

受託販売取引に関して、当社等は、受託物品の検品以降、物理的な保管責任を負っておりますが、法的所有権は荷主業者から当社等を介して瞬時に顧客へ移転するため実質的に有しておらず、受託物品が顧客に提供される前に受託物品を当社等が支配している状況にはないと判断しております。また、受託販売取引における当社等の在庫リスク及び価格決定裁量権は限定的に有しているものの、受託契約約款上、荷主業者から当社等に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

水産物販売事業

株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社が行っている水産物販売事業の取引の形態は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品を取り扱う買付販売取引のみであり、水産物卸売事業同様、総額で収益を認識しております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

水産物卸売事業及び水産物販売事業において、リベートやセンターフィー、物流費等、売上高の一定の割合に応じて顧客に支払われる対価につきましては、売上高より減額しております。

(3) 履行義務の充足時点に関する情報

水産物卸売事業及び水産物販売事業における履行義務を充足する通常の時点は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、中央卸売市場における水産物卸売事業を中核事業とし、量販店及び外食産業等への水産物販売事業、賃貸マンション等の不動産等賃貸事業、更に運送事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、水産物卸売業を基礎とした流通・サービス別のセグメントから構成されており「水産物卸売事業」、「水産物販売事業」、「不動産等賃貸事業」及び「運送事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は、中央卸売市場及び地方卸売市場において、水産物の卸売を行っております。「水産物販売事業」は、中央卸売市場等から仕入れた水産物を、量販店及び外食産業等へ販売する事業を行っております。「不動産等賃貸事業」は、賃貸マンション等の賃貸を行っております。「運送事業」は、水産物の運送等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	8,631,568	-	-	-	8,631,568	-	8,631,568
冷凍	12,156,528	-	-	-	12,156,528	-	12,156,528
塩干加工他	10,981,860	-	-	-	10,981,860	-	10,981,860
水産物一般	-	8,452,146	-	-	8,452,146	-	8,452,146
運送	-	-	-	305,030	305,030	-	305,030
顧客との契約から 生じる収益	31,769,958	8,452,146	-	305,030	40,527,135	-	40,527,135
その他の収益	-	-	143,650	-	143,650	-	143,650
外部顧客への売上 高	31,769,958	8,452,146	143,650	305,030	40,670,785	-	40,670,785
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,774,561	113,707	29,640	96,515	3,014,424	-3,014,424	-
計	34,544,519	8,565,854	173,290	401,546	43,685,210	-3,014,424	40,670,785
セグメント利益	22,975	2,481	72,171	23,556	121,183	1,808	122,992
セグメント資産	8,706,787	1,808,202	3,563,712	448,032	14,526,735	4,585,827	19,112,563
その他の項目							
減価償却費	76,319	39,895	40,693	22,923	179,831	1,130	180,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	127,078	2,055	432,240	11,363	572,738	-	572,738

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

棚卸資産の未実現利益	935
セグメント間取引消去	872
合計	1,808

セグメント資産

(単位：千円)

投資と資本の消去	-417,288
グループ間取引に対する債権の相殺消去	-810,261
その他	-4,543
全社資産(注)	5,817,920
合計	4,585,827

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	8,553,048	-	-	-	8,553,048	-	8,553,048
冷凍	11,090,426	-	-	-	11,090,426	-	11,090,426
塩干加工他	10,631,885	-	-	-	10,631,885	-	10,631,885
水産物一般	-	7,860,660	-	-	7,860,660	-	7,860,660
運送	-	-	-	310,046	310,046	-	310,046
顧客との契約から 生じる収益	30,275,359	7,860,660	-	310,046	38,446,066	-	38,446,066
その他の収益	-	-	168,101	-	168,101	-	168,101
外部顧客への売上 高	30,275,359	7,860,660	168,101	310,046	38,614,168	-	38,614,168
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,155,882	99,923	29,610	106,850	2,392,265	-2,392,265	-
計	32,431,242	7,960,583	197,711	416,896	41,006,434	-2,392,265	38,614,168
セグメント利益	92,183	50,131	111,612	22,498	276,425	657	277,082
セグメント資産	9,603,961	1,656,232	3,623,162	465,870	15,349,226	7,629,793	22,979,020
その他の項目							
減価償却費	85,044	41,479	43,740	32,576	202,840	1,079	203,919
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	32,058	6,799	86,704	400	125,962	-	125,962

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

棚卸資産の未実現利益	657
合計	657

セグメント資産 (単位：千円)

投資と資本の消去	-417,288
グループ間取引に対する債権の相殺消去	-801,559
その他	-10,388
全社資産(注)	8,859,029
合計	7,629,793

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

「不動産等賃貸事業」セグメントにおいて、用途変更の意思決定に伴い除却を実施した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31,632千円を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,014.30円	2,454.47円
1株当たり当期純利益金額	59.30円	64.31円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	377,571	409,464
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	377,571	409,464
期中平均株式数（株）	6,366,941	6,366,832

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	250,000	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	364,746	80,996	0.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	71,042	65,890	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	116,194	1,998	0.29	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	183,024	137,515	-	2025年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,035,006	536,400	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,998	-	-	-
リース債務	52,768	42,865	25,418	16,227

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,136	18,698	29,774	38,614
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	156	204	491	519
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	112	167	400	409
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17.67	26.26	62.96	64.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.67	8.59	36.70	1.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	874,887	1,526,810
売掛金	1 3,146,782	1 3,129,658
商品及び製品	1,382,618	964,478
前払費用	6,139	5,504
その他	1 52,764	1 46,121
貸倒引当金	481,664	487,430
流動資産合計	4,981,529	5,185,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,596,837	1,618,595
構築物	3,564	3,295
機械及び装置	12,388	14,823
車両運搬具	779	2,478
工具、器具及び備品	27,926	26,188
土地	2,166,632	2,167,094
リース資産	66,471	38,045
有形固定資産合計	3,874,600	3,870,521
無形固定資産		
ソフトウェア	71,293	27,860
その他	8,161	7,900
無形固定資産合計	79,455	35,761
投資その他の資産		
投資有価証券	7,910,156	11,448,256
関係会社株式	417,288	417,288
出資金	10,741	10,641
長期貸付金	7,760	7,493
破産更生債権等	244,337	317,316
その他	1 31,152	1 50,588
貸倒引当金	235,887	302,992
投資その他の資産合計	8,385,548	11,948,591
固定資産合計	12,339,604	15,854,874
資産合計	17,321,134	21,040,017

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	183,717	205,639
買掛金	1,601,404	1,915,321
1年内返済予定の長期借入金	353,950	77,000
リース債務	11,987	8,351
未払金	1,250,935	1,162,984
未払法人税等	29,078	27,234
未払消費税等	12,177	73,111
未払費用	26,307	30,771
預り金	14,430	17,250
賞与引当金	35,083	38,739
その他	1,947	15,370
流動負債合計	2,520,018	2,561,774
固定負債		
長期借入金	77,000	-
リース債務	60,441	33,266
繰延税金負債	1,553,991	2,682,636
退職給付引当金	330,639	282,896
長期末払金	6,400	6,400
資産除去債務	21,352	21,662
長期預り保証金	205,226	208,726
固定負債合計	2,255,051	3,235,588
負債合計	4,775,070	5,797,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541,860	1,541,860
資本剰余金		
資本準備金	376,677	376,677
資本剰余金合計	376,677	376,677
利益剰余金		
利益準備金	385,465	385,465
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	169,586	169,240
事業再編積立金	22,500	-
施設整備積立金	26,162	-
別途積立金	6,550,000	6,950,000
繰越利益剰余金	726,721	539,676
利益剰余金合計	7,880,436	8,044,382
自己株式	800,196	800,240
株主資本合計	8,998,777	9,162,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,547,286	6,079,975
評価・換算差額等合計	3,547,286	6,079,975
純資産合計	12,546,064	15,242,654
負債純資産合計	17,321,134	21,040,017

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 31,197,629	1 28,471,134
売上原価	1 29,280,620	1 26,470,073
売上総利益	1,917,008	2,001,061
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	98,001	93,300
出荷奨励金	2 7,453	2 8,195
完納奨励金	1, 3 49,781	3 46,022
運賃及び荷造費	1 183,323	1 184,631
保管費	161,578	156,398
役員報酬	82,422	78,780
従業員給料及び手当	613,018	1 580,732
賞与引当金繰入額	35,083	38,582
退職給付費用	42,234	30,687
福利厚生費	166,011	160,443
面積割市場使用料	78,546	84,478
減価償却費	70,627	66,926
貸倒引当金繰入額	13,758	72,871
その他の経費	1 299,468	1 285,793
販売費及び一般管理費合計	1,873,793	1,887,842
営業利益	43,215	113,219
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 277,347	1 306,748
その他	1 68,912	1 34,681
営業外収益合計	346,259	341,430
営業外費用		
支払利息	2,064	1,518
債権放棄損	-	10,540
その他	74	22
営業外費用合計	2,139	12,081
経常利益	387,336	442,567
特別利益		
固定資産売却益	-	272
投資有価証券売却益	52,656	3,000
リース解約益	-	23,297
特別利益合計	52,656	26,570
特別損失		
固定資産除却損	-	22,193
投資有価証券評価損	37,724	599
投資有価証券売却損	-	10,296
減損損失	-	31,632
解体撤去費用	-	17,054
特別損失合計	37,724	81,777
税引前当期純利益	402,267	387,360
法人税、住民税及び事業税	52,158	68,884
法人税等調整額	195	14,458
法人税等合計	51,963	83,343
当期純利益	350,304	304,016

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)			当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
卸売事業売上原価							
買付品売上原価							
商品期首棚卸高		1,265,093			1,382,454		
当期商品仕入高		29,296,863			25,965,090		
合計		30,561,956			27,347,545		
商品期末棚卸高		1,382,454	29,179,502	99.7	963,571	26,383,973	99.7
付帯事業売上原価							
減価償却費		40,693			43,740		
固定資産税		12,937			14,015		
その他		47,487	101,118	0.3	28,343	86,099	0.3
売上原価合計			29,280,620	100.0		26,470,073	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積 立金	事業再編積 立金
当期首残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	169,950	22,500
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩					363	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
施設整備積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	363	-
当期末残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	169,586	22,500

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	施設整備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	200,000	6,550,000	316,821	7,644,736	800,133	8,763,141	3,221,916	11,985,057
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩			363	-		-		-
剰余金の配当			114,604	114,604		114,604		114,604
当期純利益			350,304	350,304		350,304		350,304
自己株式の取得					63	63		63
施設整備積立金の取崩	173,837		173,837	-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							325,369	325,369
当期変動額合計	173,837	-	409,900	235,699	63	235,636	325,369	561,006
当期末残高	26,162	6,550,000	726,721	7,880,436	800,196	8,998,777	3,547,286	12,546,064

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮記帳積 立金	事業再編積 立金	
当期首残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	169,586	22,500
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩					346	
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
事業再編積立金の取崩						22,500
施設整備積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	346	22,500
当期末残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	169,240	-

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合 計		
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	施設整備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	26,162	6,550,000	726,721	7,880,436	800,196	8,998,777	3,547,286	12,546,064
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩			346	-		-		-
別途積立金の積立		400,000	400,000	-		-		-
剰余金の配当			140,070	140,070		140,070		140,070
当期純利益			304,016	304,016		304,016		304,016
自己株式の取得					43	43		43
事業再編積立金の取崩			22,500	-		-		-
施設整備積立金の取崩	26,162		26,162	-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							2,532,688	2,532,688
当期変動額合計	26,162	400,000	187,045	163,945	43	163,902	2,532,688	2,696,590
当期末残高	-	6,950,000	539,676	8,044,382	800,240	9,162,679	6,079,975	15,242,654

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、鮮魚・冷凍・塩干加工他の水産物(以下、物品)を主要顧客である仲卸業者又は小売業者へ販売する水産物卸売事業を行っております。

取引の形態としまして、荷主業者(仕入先)から買付けた物品を顧客に対して販売する取引である買付販売取引と、「横浜市中央卸売市場業務条例」、「川崎市中央卸売市場業務条例」及び「受託契約約款」に基づき、受託者である当社が、委託者である荷主業者の指定する物品(以下、受託物品)を、横浜市・川崎市中央卸売市場内において顧客に対して販売する取引である受託販売取引が存在しております。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

(1) 買付販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への物品の供給を履行義務としております。物品の供給は、顧客への引渡し又は名義変更を通じて行われ、物品の引渡し後、又は名義変更完了後に顧客の管理下に置かれ、物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

(2) 受託販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への受託物品の供給を履行義務としており、買付販売取引と同様に受託物品の引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。なお、受託契約約款上、荷主業者から当社に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

ただし、買付販売取引及び受託販売取引において物品配送又は受託物品配送があった場合は、出荷時から顧客への支配移転までの期間が通常の間（1日未満）であるため、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
貸倒引当金	717,551	790,422

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案した上で回収不能額を合理的に見積もっており、適切に計上されているものと判断しております。

しかしながら、経営環境の変化や予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが変動した場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	628,102千円	610,347千円
長期金銭債権	5,994	1,998
短期金銭債務	12,269	15,999

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,800,000	1,800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,143,559千円	4,930,680千円
仕入高	73,314	121,053
その他	76,422	79,462
営業取引以外の取引による取引高	18,599	29,299

2 委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

3 仲卸人の販売代金のうち、契約期日完納額に対する交付金であります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	417,288	417,288

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	219,355千円	241,632千円
退職給付引当金	101,076	86,481
賞与引当金	10,724	11,842
未払事業税	5,604	4,557
株式評価損	64,789	53,440
固定資産減損	52,213	52,213
資産除去債務	6,527	6,622
長期未払金	1,956	1,956
繰越欠損金	29,523	1,134
その他	1,523	2,478
繰延税金資産小計	493,295	462,360
評価性引当額	-422,114	-405,161
繰延税金資産合計	71,181	57,198
繰延税金負債		
有価証券譲渡損	-914	-914
その他有価証券評価差額金	-1,549,048	-2,663,898
圧縮記帳積立金	-74,668	-74,516
有形固定資産(資産除去債務)	-539	-504
繰延税金負債合計	-1,625,172	-2,739,834
繰延税金負債の純額	-1,553,991	-2,682,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.57%	30.57%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-4.50	-7.58
評価性引当額	-14.56	-4.38
住民税均等割額	0.95	0.99
債権放棄損	-	0.83
その他	0.03	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.92	21.52

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 帳簿残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 帳簿残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,596,837	106,197	31,501 (31,501)	52,938	1,618,595	590,865
	構築物	3,564	131	131 (131)	268	3,295	14,775
	機械及び装置	12,388	4,995	-	2,560	14,823	88,916
	車両運搬具	779	3,530	0	1,830	2,478	9,445
	工具、器具及び備品	27,926	9,700	0 (0)	11,439	26,188	182,575
	土地	2,166,632	461	-	-	2,167,094	-
	リース資産	66,471	19,272	39,282	8,415	38,045	6,509
	計	3,874,600	144,289	70,915 (31,632)	77,452	3,870,521	893,087
無形固定 資産	ソフトウェア	71,293	2,940	-	46,372	27,860	-
	その他	8,161	-	-	260	7,900	-
	計	79,455	2,940	-	46,633	35,761	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 建物の当期増加額のうち、主なものは当社保有の固定資産(土地)の有効活用を図るための店舗の建設(建物の取得)52,552千円、賃貸物件の外壁改修工事費用25,890千円であります。
 3. 建物の当期減少額は、事業用資産の用途変更による減損損失全額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	717,551	204,436	131,565	790,422
賞与引当金	35,083	38,739	35,083	38,739

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.yokohama-maruo.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の方の所有株式数に応じて、以下のとおりQ U Oカードを年1回贈呈いたします。 所有株式数 <ul style="list-style-type: none"> ・100株以上 500株未満 1,000円分のQ U Oカード ・500株以上 3,000円分のQ U Oカード

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第88期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第88期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第88期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 寿敦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（循環取引）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（セグメント情報等）に記載されている通り、水産物卸売事業の売上高は30,275,359千円である。</p> <p>水産物卸売事業においては、下記の取引慣行や取引形態が存在することから、それらを利用した循環取引による売上の過大計上が行われやすいという業界特有のリスクが存在する。</p> <p>水産物卸売事業の売上高の中でも、横浜丸魚の買付品売上高の冷凍品・塩干品の取引は、一取引当たりの金額が大きく、取引慣行として名義変更取引が行われている。名義変更取引は、販売に伴い商品の移動は行わず、横浜丸魚・販売先・冷蔵庫業者間の書面手続により取引が完結するため販売の実態を識別しづらい特徴を持つ。</p> <p>同一の取引先に対して仕入、販売が行われることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市場卸売事業者との取引： 市場毎に仕入ルート・取引業者は異なり、仕入時期及び営業担当者の判断により商品在庫の確保量が異なることから、必要在庫が不足した場合には、市場間での売買取引が行われる。 ・ 原料加工業者との取引： 当社から原料加工業者へ原料を供給し、加工後の製品の一部を当社に納める取引形態が存在する。 <p>横浜丸魚は一定金額以上の買付品仕入取引については所定の決裁者による事前承認を必要とし、月次の在庫会議において営業管理部門による販売可能性や在庫単価の異常性の有無の確認を行っている。</p> <p>上記の通り、横浜丸魚は一定の内部統制を整備運用しているものの、循環取引は、水産物卸売業界において相対的に発生リスクが高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は水産物卸売事業における収益認識に関して主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社の内部統制である、一定金額以上の買付品仕入取引に対する事前決裁書類における取引実態を踏まえた所定の決裁者による承認状況、月次の在庫会議における営業管理部門による月末在庫の販売可能性及び在庫単価の異常性の有無の確認の実施状況、並びに情報システム課における同一の種類の商品が同一の保管倉庫に入庫処理された取引を識別し調査する在庫番号重複チェックプログラムの実行状況を検証した。</p> <p>さらに循環取引の兆候を把握するため、以下のリスク評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環取引は、同一または複数の継続した取引先に対して仕入、販売取引を繰り返すため、粗利率が低くなる傾向にある。また、取引単価が実勢価格に比べ上昇する。そのため、会社が作成した商流（商材・仕入先・販売先の組合せ）別の売上・粗利推移表をもとに異常な取引を示唆する商流等の有無を検証した。そして、該当取引に関して、近隣市場の統計データにおける取引単価との比較を実施し、市場実勢と比べて異常な単価の上昇、粗利率の下落の有無を検証した。特に、賞味期限が長く循環取引に利用されやすいと考えられる冷凍品、塩干品に焦点を当て検証した。 ・ 循環取引は、同一の種類の商品について商品の移動を伴わずに仕入、販売取引を繰り返す傾向にある。そのため、会社が識別した同一の種類の商品が同一の保管倉庫に入庫処理された取引の合理性を検証した。 ・ 売上データ、仕入データに基づき、売上、仕入の両者が多額に計上されている同一取引先の有無を検証した。 ・ 循環取引関与先以外の取引先へ販売が行われた場合には、販売損失が生じるため、赤字取引の一覧を閲覧し多額な赤字取引の有無を検証した。 ・ 仕入先別に仕入債務の回転期間分析を実施し、循環取引のための得意先への資金還流を目的とした仕入先への早期支払いの有無を検証した。 <p>リスク評価手続の結果、一定の基準に合致した取引に対しては以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部倉庫からの受払記録等を閲覧し、対象取引の在庫の所有権が得意先に移転していることを検証した。 ・ 取引に関連する在庫の保管倉庫を視察し、在庫の現物確認を実施した。 ・ 取引先に対して取引の発生・網羅性の確認手続を実施した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月13日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜丸魚株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、横浜丸魚株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 寿敦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（循環取引）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（循環取引））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月13日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。